



ちば市議会だより

■発行/千葉市議会 ■編集/千葉市議会広報委員会 ■住所/〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1
 ■電話/043-245-5472 ■FAX/043-245-5565 ■ホームページ/https://www.city.chiba.jp/shigikai/top.html

令和2年(2020年) **12月1日** No.110

今回の議会 | 第1回定例会(2月) | 第2回定例会(6月) | **第1回臨時会(7月)** | 第3回定例会(9月) | 第4回定例会(12月)

第3回定例会を開催! ~令和元年度決算を厳しくチェック~

第3回定例会では、補正予算や条例議案などを常任委員会で審査しました。その後、決算関係議案について、代表質疑(2面)や決算審査特別委員会での分科会審査・意見表明(3面)を行いました。慎重審議の後、全部で57件の議案を採決しました(4面)。

主な会議日程

9/ 8[火] 本会議(開会)	9/16[水]・17[木] 本会議(代表質疑) 2面	9/29[火]~10/6[火] 本会議(一般質問)
9/11[金] 本会議(議案質疑)	9/18[金] 本会議(常任委員長報告、討論、採決)、 決算審査特別委員会(委員選任等)	10/6[火] 決算審査特別委員会(分科会報告、 意見表明、採決) 3面
9/14[月] 常任委員会 1面	9/23[水]~28[月]・30[水] 決算審査特別委員会(分科会) 3面	10/7[水] 本会議(決算委員長報告、討論、採決)

常任委員会審査から

各常任委員会では、決算関係以外の議案などを細部にわたり審査しました。質疑の一部をご紹介します。

総務委員会

議案3件

市税条例の一部改正による税収への影響は

問 固定資産の登記簿上の所有者の死亡から相続登記までの間について、相続人等からの申告や、所有者不明土地等の使用者への課税をできるように条例改正することで、税収にどのような影響が出るか。

答 条例改正の一番の目的は、課税の適正化を図る点にある。相続が発生しなければ課税が継続されていたものであり、所有者不明土地等の対象件数も少ないため、税収額に大きな影響はないと考える。

教育未来委員会

議案7件
 請願1件

GIGAスクール用端末の次期更新方法は

問 新たに約77,000台のGIGAスクール用端末を購入するが、更新時も購入が必要か。

答 更新時も自治体で購入するのか、各児童生徒が私物端末を持参するのかなど、国が検討を始めており、本市もそれを踏まえて対応しようと考えている。大きな予算であるため、有効活用することが重要であり、教育の質の向上に向けて、教員の研修やICT支援員の増員など、教員のサポート体制の充実が必要と考える。

保健消防委員会

議案5件
 請願1件

インフルエンザ予防接種費用助成の拡大目的は

問 例年65歳以上の市民を対象に実施していたインフルエンザ予防接種費用助成であるが、新たに生後6か月から65歳未満までの市民も対象とした理由を伺う。

答 インフルエンザの流行期と新型コロナウイルス感染症の流行が重なると、医療機関での対応が混乱すると想定される。予防接種を受ける方を増やし、発熱患者数を抑えることにより医療機関の負担軽減を図りたい。

都市建設委員会

議案7件

のり面が崩落する危険性のある箇所への対策は

問 令和元年9月の台風15号の降雨により市道のり面が崩落したが、同様の危険性がある箇所に対する対策は。

答 市内約70カ所の道路のり面に対して、平成29年度末に個別施設計画を策定済みである。この計画に基づき、定期点検を行い必要に応じて補修するとともに、のり面の排水機能の状態に注意しながら、適切な維持管理に努めていく。

環境経済委員会

議案2件
 発議1件

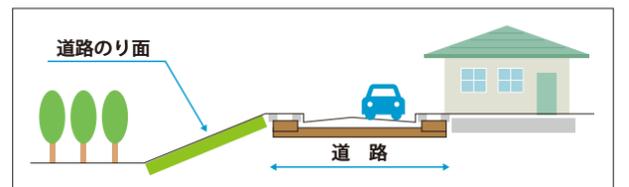
中央公園等の冬のイルミネーションの事業費削減による影響は

問 昨年度と比べて事業費が削減されているが、その影響は。

答 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業等からの協賛金の大幅な減少が見込まれるため、事業費を圧縮した上で、本市の負担金のほか、国の交付金を活用し、企業等の負担軽減を図って実施する。規模を縮小するため、電飾の量が例年より減少するが、どのように行うかは、実行委員会と事業者で協議しているところである。



きらびやかな中央公園のイルミネーション(今年度は青色にライトアップ)



可決した主な議案

補正予算:一般会計・特別会計に30億100万円を追加

補正予算の主なものは、次のとおりです。

- インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌予防接種の対象拡大 3億8,170万円
- 休日救急診療所における発熱患者対応 5,535万円

国民健康保険料と介護保険料の徴収猶予期間の変更

令和2年10月から、国民健康保険料と介護保険料の一部の徴収事務を市税と一体的に実施。これに伴う特別の理由がある者に対して保険料の徴収を猶予する期間を市税に合わせるための、国民健康保険条例と介護保険条例の一部改正。

- 徴収猶予期間(変更前)6か月 → (変更後)1年

蘇我スポーツ公園多目的広場の人工芝張替え

蘇我スポーツ公園多目的広場(フクダ電子スクエア)の人工芝改修工事を実施します。

- 契約金額 4億3,560万円
- スケジュール 令和2年10月 工事着手
令和3年 3月 工事完了
4月 供用再開

主な内容

- 2面 代表質疑
- 3面 決算審査特別委員会(分科会、意見表明)/可決した意見書/請願の結果
- 4面 議案の議決結果・会派別賛否状況/第1回臨時会